

奈良県教育委員会

# 週報

第2364号

令和3年6月24日発行

# 目 次

( 件 名 )	(宛 先)	(主管課)	(頁)
令和3年度学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の交付について	各公立中・高等学校長 各公立義務教育学校長 各特別支援学校長	学校教育課	1
第51回奈良県みんなでたのしむ大芸術祭「学校音楽祭」の開催について	各市町村教委教育長 各 学 校 長	学校教育課	4
第48回奈良県ジュニア美術展覧会の開催について	各市町村教委教育長 各中・高等学校長 各義務教育学校長 各中等教育学校長 各特別支援学校長	人権・地域教育課	6

(次の週報は、令和3年7月8日(木)発行の予定です。)

各公立中・高等学校長  
各公立義務教育学校長  
各特別支援学校長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

## 令和3年度学校学生生徒旅客運賃割引証 (学割証)の交付について(通知)

令和3年度学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)を下記のとおり交付します。

### 記

1 交付期間

令和3年7月1日(木)～令和3年8月31日(火)

2 交付場所

学校教育課 総務係(直接受領)※ 郵送を希望する場合は返信用封筒を送付して下さい。

3 交付枚数

交付申請枚数どおり

4 留意事項

交付の際、「受領書」(別紙様式参照)が必要です。あらかじめ御用意ください。

※ 上記交付期間中における来庁・受領が困難な場合、又は遠方距離の学校等で直接受領が困難な場合は、下記担当者までその旨連絡願います。

5 その他

平成表記の学割証については、返還等はせずに、平成箇所を二重線で西暦表示に訂正して下さい。(例：~~平成~~2019)

なお、修正印の有無については問いません。

6 問合せ先

〒630-8502 奈良市登大路町30

県教育委員会事務局学校教育課 総務係 大谷

TEL 0742-22-1101 (内線5255)  
0742-27-9849 (直通)  
FAX 0742-23-4312

(別紙)

## 受 領 書

令和 年 月 日

奈良県教育委員会事務局  
学 校 教 育 課 長 殿

学 校 名  
代 表 者 氏 名 印

学校学生生徒旅客運賃割引証を下記のとおり受け取りました。

記

枚

各 市 町 村 教 委 教 育 長 }  
各 学 校 長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

## 第 5 1 回奈良県みんなでのしむ大芸術祭「学校音楽祭」 の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、参加申込みについてよろしくお願ひします。

### 記

#### 1 趣 旨

奈良県みんなでのしむ大芸術祭の一環として「学校音楽祭」を実施し、各学校からの参加を奨励して、本県における音楽教育の振興と音楽文化の向上発展に役立てる。

#### 2 主 催

奈良県教育委員会、全日本音楽教育研究会奈良県支部、奈良県小学校教科等研究会音楽部会、奈良県中学校教科等研究会音楽部会、奈良県高等学校教科等研究会音楽部会

#### 3 部 門

声楽部門、器楽部門（合唱奏を含む。）

#### 4 期日及び会場

期日 令和3年10月24日（日）

会場 奈良県橿原文化会館大ホール 橿原市北八木町3-65-5

#### 5 参加について

##### （1）参加資格

県内小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童生徒並びに大学等の学生

##### （2）演奏曲目及び時間

ア 曲目の選択及び演奏形態は自由。ただし、学習活動の一環としての演奏で、児童生徒及び学生の発達段階等に適合しているものとする。

イ 演奏時間は、1ステージにつき、出入り時間を含めて声楽部門は10分以内、器楽部門は15分以内とする。

(3) 出演予定校数

声楽部門 10校、器楽部門 10校

(4) 参加申込み

下記の様式により、令和3年8月16日(月)までに下記宛てFAXで申し込むこと。

大和郡山市立片桐小学校 教諭 鎮西 晶子

FAX 0743-52-0052

(様式)

学校名	
学校住所 TEL・FAX番号 メールアドレス	
指導代表者名	
部門(演奏形態)	
備考	〇〇学校と合同

※ 合同で参加する場合も各学校ごとに申し込むこと。その際には備考欄に「〇〇学校と合同」と明記すること。

(5) 参加校について

後日「参加申込書」、「舞台配置図」等を送付する。

(6) 経費について

ア 参加費用は徴収しない。

イ 旅費及び楽器運搬費は参加者負担とする。

6 その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がある。

各市町村教委教育長  
各中・高等学校長  
各義務教育学校長  
各中等教育学校長  
各特別支援学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

## 第48回奈良県ジュニア美術展覧会の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、作品の応募についてよろしく申し上げます。

### 記

1 趣 旨

県内の青少年の美術活動の充実と振興を図ることを目的とする。

2 主 催

奈良県、奈良県教育委員会

3 日時及び会場

令和3年9月12日（日）～令和3年9月19日（日） 午前9時から午後5時まで

ただし、13日（月）は休館、19日（日）は午後3時まで

奈良県文化会館 2階展示室 奈良市登大路町6番地2

4 出品対象者

令和3年4月1日現在、中学生以上19歳以下の県内に在住、在学又は在勤者とする。

5 出品申込み

申 込 奈良県文化会館ホームページ上「第48回ジュニア美術展覧会」内

「e 古都なら（電子申請サービス）」より

8月3日（火）午前0時～8月31日（火）午後11時59分まで

6 その他

詳細は、別紙第48回ジュニア美術展覧会募集要項にて確認すること。



## 第48回奈良県ジュニア美術展覧会募集要項

**第1. 趣 旨** 県内の青少年の美術活動の充実と振興を図ることを目的とします。

**第2. 主 催** 奈良県・奈良県教育委員会

**第3. 会 場** 奈良県文化会館 2階展示室（奈良市登大路町6番地2）

**第4. 会期及び公開時間**

令和3年9月12日（日）～9月19日（日）

午前9時～午後5時

（ただし、13日（月）休館、19日（日）は午後3時まで）

**第5. 公募作品** 日本画、洋画、彫刻、工芸、デザイン、書芸、写真の7部門

**第6. 出品対象者** 令和3年4月1日現在、中学生以上19歳以下の県内に在住、在学又は在勤者

**第7. 公募作品の大きさ**

部 門	大 き さ の 内 訳
日本画	・ 10号以上50号以内で、額装はガラス及びアクリルは使用しないでください。
洋 画	・ 10号以上（水彩画及び版画は四つ切以上）50号以内（S50号を含む。最大幅116.7cm）、ただし、50号斜めがけは不可とし、額装又はこれに準ずる仕様とします。
彫 刻	・ 高さ、横幅、奥行ともに2.0m以内、重さ300kg/m <sup>3</sup> 以内とします。
工 芸	・ 平面作品は、B2以上B1以内のサイズとします。 ・ 立体作品は、50cm立方換算（125,000cm <sup>3</sup> ）以内、重量は30kg以内（揃え物の作品は原則として5点まで）とします。
デザイン	・ 出品作品には、正面を明確に明記してください。
書 芸	・ 仕上がり面積1.13m <sup>2</sup> 以内、ただし高さ1.82m以内とし、額装・軸装並びに仮表装とします。また、作品は額装や軸装にしっかりと固定し剥がれないようにしてください。 なお、積文は所定の用紙に楷書で書き、作品の裏にのり付けしてください。
写 真	・ 単・組・連作品とも各写真1枚が四つ切又はA4以上とします。 ・ 組・連作品は1枚に結合してください。 ・ 作品は枠張り又は額装を含め横1m、縦1.50m以内とします。
共 通	・ 壁面に展示する作品は、 <b>必ず吊りひもを付け、たるまないようにしてください。</b> ・ ただし、ビニール等伸縮性のもの及び麻ひも・針金は不可とします。 ・ 額装はガラスを使用しないでください。

## 第8. 出 品

### 1. 出品条件

- (1) 各部門における出品数は、同一人につき2点以内とします。(部門が異なる場合は出品可)
- (2) 未発表のものに限ります。違反した場合は、審査後であっても、入選・賞を取り消します。  
※ 奈良県高等学校総合文化祭など、公募展に出品した作品は出品できません。
- (3) 第7に定める公募作品の大きさ以外の出品はできません。
- (4) 破損しやすい作品、自立が困難な構造の作品、危険を伴う作品なども出品できません。
- (5) 原型と実材制作者が異なる場合、原型制作者を出品者とします。
- (6) 特に展示方法等が複雑な場合は、明確にわかる写真・図等を添付して下さい。
- (7) 目録等印刷の都合上、外字は常用漢字に変換する場合があります。


### 2. 出品に係る費用等

出品作品の荷造りや持参の費用は、すべて出品者の負担となります。

## 第9. 応募手続等

1. 申 込 奈良県文化会館ホームページ上「第48回ジュニア美術展覧会」内「e 古都なら (電子申請サービス)」より  
8月3日(火) 午前0時から8月31日(火) 午後11時59分まで
2. 搬 入 奈良県文化会館 9月 7日(火) 午後1時から午後7時まで
3. 搬 出 奈良県文化会館 9月19日(日) 午後3時から午後5時まで  
9月20日(月) 午前9時から午後5時まで  
※ 学校であれば代表者など最低限の人数で搬入・搬出をしてください。

### 4. そ の 他

- (1) 申込は、奈良県文化会館ホームページ上「第48回ジュニア美術展覧会」内「e 古都なら (電子申請サービス)」より行ってください。  
URL : <http://www.pref.nara.jp/1717.htm> QRコード : 
- (2) 出品の時は、作品とあわせて部門ごと所定の出品申込書を添付してください。
- (3) 本展覧会事務局において、出品を受理したときは、預り証を交付します。  
預り証を紛失したときは、速やかにその旨本展覧会事務局に届け出てください。
- (4) 定められた日時を厳守してください。搬入日前、搬出日後の受付や保管はできません。
- (5) 作品を搬出するために車で来館する場合、駐車場の警備員などに預り証を提示してください。
- (6) 作品を搬出するときは、必ず預り証を提出してください。
- (7) 出品物の取り扱いには十分注意しますが、不可抗力による作品の紛失、破損等に対しては責任を負いません。
- (8) 発熱・咳・全身痛などの症状がある場合は来館しないでください。
- (9) 館内では必ずマスクを着用してください。
- (10) アルコール消毒液を設置しますので、入退館時に手指消毒をしてください。
- (11) 来館者間の距離をできる限り2m(最低1m)以上確保し、来館者同士の接触、近距離での会話は避けてください。

**第10. 出品手数料** 無料とします。  
ただし、出品申込書の印刷など、出品に要する費用はすべて出品者の負担とします。

**第11. 審査・展示** 公募作品は、審査員による審査のうえ、入選作品のみ展示します。  
審査結果は、通知書により出品者全員に「e 古都なら（電子申請サービス）」より通知します。

**第12. 賞** 各部門の入選作品の中から、優れた作品に各賞を授与します。  
ジュニア県展賞、知事賞、奈良県議会議長賞、教育長賞、奨励賞、佳作  
※ 審査内容の状況に応じて対象とならない場合があります。

**第13. 賞状等** 入選証や賞状等は、搬出時にお渡しします。

**第14. 審査員**（五十音順・敬称略）

◇日本画 鳥頭尾 精 多留 裕二 渡邊 章雄	◇工芸 ◇デザイン 大塩 正 嶋 高宏 嶋田 宏司
◇洋画 今中 和義 岡崎 浩 岡田 俊一 白石 道夫 辰巳 文一 山田 博司	◇書芸 井上 雅章 栢木 ふみ 河合 保秀 喜多 徹 中村 象谷 吉川 美恵子
◇彫刻 石増 敏枝 杉村 仁 鈴木 正三	◇写真 澤 戢三 辻本 奨之

※ 審査員については、今後変更となる場合があります。

**第15. その他** ・展覧会目録には、入選以上の作品名・氏名・学校または勤務先名を明記します。  
また、作品は撮影及びホームページ等へ掲載できるものとします。  
・新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況により、展覧会を急きょ中止する場合があります。

**第16. 問い合わせ先** 奈良県文化会館 業務課 文化振興係・ジュニア県展担当  
電話：0742-23-8921（内線212）